

障害者差別解消法 って、

「障がいを理由とする差別」をなくすための法律です

障害者差別解消法は、国や市区町村といった行政機関や、会社やお店などの民間事業者の、障がいがある人に対する「障がいを理由とする差別」をなくすための決まりごとを定めた法律です。障がいがあるなしにかかわらず、すべての人がお互いの人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会をつくることを目的としています。



この法律で対象となる「障がいのある人」とは？

身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む）、そのほか心身の機能の障がいがある人で、障がいや社会的な障壁によって日常生活や社会生活が困難になっている人です。障がい者手帳をもっていない人も含まれます。

この法律で対象となる「民間事業者」とは？

目的の営利・非営利、個人・法人の別を問いません。一般的な企業やお店だけでなく、たとえば個人事業者や対価を得ない無報酬の事業、非営利事業を行う社会福祉法人や特定非営利活動法人も対象となります。

障がいのある人への「不当な差別的とりあつかい」と「合理的配慮の不提供」が禁止されます！

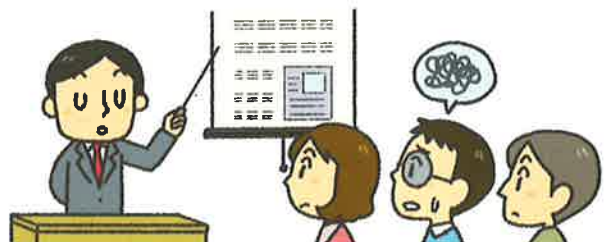
不当な差別的とりあつかい

正当な理由がないのに、障がいを理由としてサービスなどの提供を拒否したり、制限したり、また、障がいのない人にはつけないような条件をつけたりすることです。



合理的配慮の不提供

障がいのある人から何らかの配慮を求める意思の表明があったにもかかわらず、負担になりすぎない範囲で、「社会的障壁」（P3 参照）を取り除く配慮をしないことです。

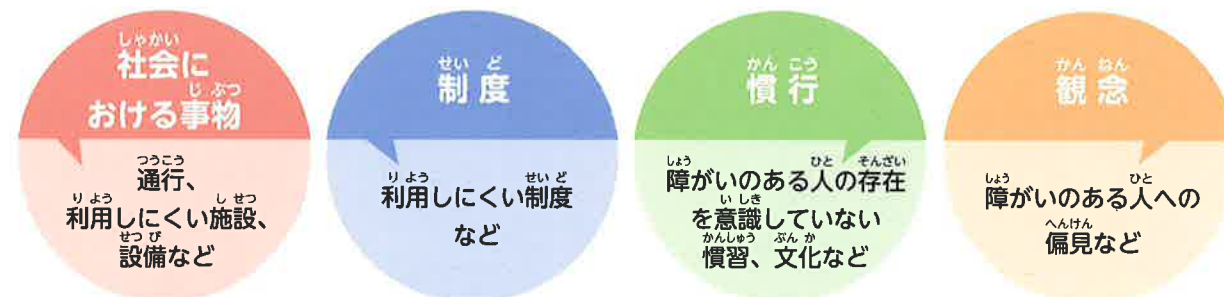


●知的障がいなどにより本人が配慮を求める意思を表明することが困難な場合には、その家族、介助者、支援者などが意思の表明をすることもできます。

どんな法律なの？

合理的な配慮が必要な「社会的障壁」って、具体的にどんなこと？

心身の障がいによるものだけでなく、障がいのある人にとって日常生活や社会生活を送るうえで障壁となるさまざまなもので、次のような事物、制度、慣行、観念などがあげられます。特に女性やこどもの場合は、その特性に応じた配慮も必要です。



社会的障壁の具体例

道路の段差

3センチ程度の段差でも車いすは進めなくなります。



書類

難しい漢字ばかりでは、理解しづらい人もいます。



ホームページ

すべて画像だと読み上げソフトが機能しません。



この法律で守らなければならないことのポイント

	不当な差別的とりあつかい	合理的配慮の提供
国の行政機関・地方公共団体など	禁止 不当な差別的とりあつかいが禁止されます。	法的義務 障がい者に対して合理的配慮を行わなければなりません。
民間事業者など （個人事業者やNPOなど非営利事業者も含まれます）	禁止 不当な差別的とりあつかいが禁止されます。	努力義務 障がい者に対して合理的配慮を行うよう努めなければなりません。

●合理的配慮は、行政活動のほか、教育、医療、公共交通など幅広い分野が対象となり、さまざまな配慮が求められます。そこで、行政機関などは率先して取り組むように法的義務とし、民間事業者などは努力義務として、各分野の対応方針による自主的な取り組みが促されています。